

職員の勤務体制表

記載例

		開 所 時 間																					延長時間		開所時間	延長時間
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	開始	終了	開始	終了					
																				07:00	18:00	18:00	19:00	11:00	01:00	
職種		勤 務 時 間																					休憩時間		実働時間	休憩時間
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	開始	終了	開始	終了					
園長																			08:45	17:45	12:00	13:00	08:00	01:00		
教育・保育従事者	1																		07:00	16:00	11:00	12:00	08:00	01:00		
	2																		07:00	16:00	11:00	12:00	08:00	01:00		
	3																		07:00	16:00	11:00	12:00	08:00	01:00		
	4																		08:00	17:00	11:30	12:30	08:00	01:00		
	5																		08:00	17:00	11:30	12:30	08:00	01:00		
	6																		08:00	17:00	11:30	12:30	08:00	01:00		
	7																		09:00	18:00	12:00	13:00	08:00	01:00		
	8																		09:00	18:00	12:00	13:00	08:00	01:00		
	9																		09:00	18:00	12:00	13:00	08:00	01:00		
	10																		09:00	18:00	12:30	13:30	08:00	01:00		
	11																		09:00	18:00	12:30	13:30	08:00	01:00		
	12																		10:00	19:00	13:30	14:30	08:00	01:00		
	13																		10:00	19:00	13:30	14:30	08:00	01:00		
	14																		10:00	19:00	13:30	14:30	08:00	01:00		
	15																		15:00	19:00			04:00			
	16																		15:00	19:00			04:00			
	17																		07:00	11:00			04:00			
	18																		07:00	11:00			04:00			
	19																									
	20																									
	21																									
	22																									
	23																									
職種		勤 務 時 間																					休憩時間		実働時間	休憩時間
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	開始	終了	開始	終了					
調理員	1																		08:00	17:00	11:30	12:30	08:00	01:00		
	2																		08:00	17:00	12:30	13:30	08:00	01:00		
	3																		08:00	17:00	13:00	14:00	08:00	01:00		
	4																									
	5																									
栄養士	1																									
	2																									
	3																									

- ・ 「添付書類12：職員一覧表」に記載した職員の数と一致するように作成してください。
 - ・ 「添付書類12：職員一覧表」に記載した常勤、非常勤職員の人数と一致するように作成してください。
- ※ 延長保育の時間を含めて、常に2人以上配置されている必要があります。
- ・ 給食の提供を委託する場合、栄養士のみ記載してください。（調理員の記載は不要です。）
 - ・ 教育・保育従事者が24人以上いる場合は、24人目以降は別ファイルを作成してください。
 - ・ この表で対応できない場合には担当に相談してください。